

【八東コース】

令和7年度 古紙類収集日程表

収集品目：新聞紙・広告、雑誌、ダンボール、紙パック

※品目ごとにひもで縛って**朝8時30分**までに出してください。

収 集 日

令和7年	5月14日(水)	11月12日(水)
	7月9日(水)	令和8年 1月21日(水)
	9月10日(水)	3月11日(水)

収集地区	集積場所	収集地区	集積場所
下日下部	不燃物ごみステーション(小屋の中)	下 南	下南老人憩いの家
安井宿	安井宿公民館前(不燃物置き場内)	中 南	中南公民館
新興寺	ほたるの館	上 南	上南作業場
小別府	小別府公民館	北 山	北山公民館
横 田	横田公民館	富 枝	富枝公民館の横
三 浦	三浦作業場(三浦集会所前)	志 谷	志谷公民館
清 徳	清徳公民館	稗 谷	稗谷部落作業場
竹 市	垣内宅の蔵の前	細 見	細見共同作業場
上徳丸	上徳丸集会所	日 田	お堂
重 枝	ポンプ格納庫前	中	中共同作業場

※裏面もご覧ください。

お問い合わせ：八頭町役場町民課(電話：76-0205)

※出し方の注意点

収集品目は、「新聞紙」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」に4つに分類しています。分別は、下記の表を参考にして出してください。
また、出すときは、分類ごとにひも（ビニール製でも可）で縛って出してください。

新聞紙・広告	雑誌	ダンボール	紙パック
新聞紙、新聞紙に入っている広告	雑誌、本、文庫本、ポスター、封筒 包装紙、OA用紙	ダンボール	牛乳、ジュース等の紙パック (洗った後、開いて縛ってください)

※ミックスペーパー(雑紙)とは、上記「新聞紙・広告」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」の区分に該当しないものをいいますが、出すときには、雑誌類に含めます。

次のものは「雑誌の分類」として出してください。

- お菓子の空き箱、紙箱、ティッシュペーパーの外箱
- チラシ、パンフレット、
- 封筒（背ノリ付き可）、窓付き封筒、ダイレクトメール、パンフレット類、ハガキ
- メモ帳、手帳、名刺、タバコの外空箱(銀紙はダメ)
- 表彰状、のし袋、折り紙、包装材、紙袋
- 学校のプリント・答案用紙、半紙、ノート、画用紙、模造紙、教科書
- チケット、上質紙、コンピュータ用紙、伝票類(裏カーボン紙、ノーカーボン紙はダメ)
- 領収書（レシート（感熱紙）はダメ）
- ワープロ・コピー用紙（感熱紙）はダメ）
- トイレットペーパーの芯、ラップの芯、切符

※次のものは回収できません。(可燃ごみとして出してください。)

- くされ紙(水に濡れて紙が1枚ずつ剥がれなくなった紙、日光等に当たりぼろぼろになった紙)
- 汚れた紙・食品残渣(ごみ)が付着した紙類など
(紙おむつ(正確には紙ではありません)、生理用品・鼻紙・油取り、ティッシュペーパー、キッチンペーパーなど)
- 感光紙・感熱紙(ファックス用紙・レシートなど)、裏カーボン紙、ノーカーボン紙
- 臭いのついた紙(石けんの個別包装紙・紙製の洗剤容器・線香の紙箱など)
- 金・銀紙
- シュレッダー紙
- 紙パック(中が銀色のもの)